

個性を活かし自立した地方をつくる～地方分権改革の総括と展望 (中間取りまとめ) ～ (提案募集方式関連部分) 抜粋

1 今求められる地方分権改革の全体像

(2) 今求められる改革の位置付け

地方から制度改革に関する提案を求める「提案募集方式」は是非導入すべきである。また、政府としても、こうした地方からの提案を正面から受け止め、スピード感を持って検討を進めていくため、恒常的な推進体制を整備する必要がある。

(4) 改革の進め方

改革の進め方としては、まずは、権限移譲に係る第4次一括法案を次期通常国会に提出し、第2次地方分権改革の残された課題に適切に対処した上で、「(2) 今求められる改革の位置付け」で述べたとおり、今後の改革においては、地方の発意に根ざした息の長い取組、地方の多様性を重んじた取組、効果的な情報発信に軸足を置いて取り組む必要がある。

その際の重要な手法が「提案募集方式」と「手挙げ方式」であり、また、政府として、こうした手法が有効に機能するための推進体制を整備する必要がある。
(略)

② 「提案募集方式」の導入

地方がイニシアチブを発揮しつつ、引き続き改革を推進するためには、地方六団体の意見を尊重しつつも、個々の地方公共団体からの意見を広く取り上げ、改革を着実に推進するシステムとして、地方公共団体から全国的な制度改革の提案を募る方式(「提案募集方式」)を導入すべきである。

提案募集方式の具体的な検討に当たっては、改革を進めるためになるべく幅広い提案を求めることができることを基本としつつも、提案の内容が一地方公共団体の事情によるものでなく一定程度の広がりを持つものとなるよう留意する。なお、ブロック単位の複数の地方公共団体からの提言や、地方公共団体の職員の任意の組織からの提言など、柔軟な形での提言が出てくるよう、国・地方ともに工夫すべきである。